

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1 本事業は、町民の日常生活に必要な地域の商店等の持続的な経営の支援を図り、住民の安全・安心及び町内経済の活性化に資することを目的に、町内の商店等が設備導入及び店舗改装を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、葛巻町補助金交付規則（昭和35年葛巻町規則第5号。以下「規則」という。）及びこの要綱により葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 設備の導入 現在、販売及び営業に直接使用している機器等を新しく改めることまたは新たに購入し、取得することをいう。
- (2) 小売業 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる小売業に属する事業所をいう。
- (3) 飲食サービス業 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる飲食サービス業に属する事業所をいう。
- (4) 生活関連サービス業 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる生活関連サービス業に属する事業所をいう。
- (5) 店舗 主に顧客へ商品の販売及びサービスを提供する建物をいう。
- (6) 町内事業者 町内に本店または支店を置き、建築工事を施工する業者をいう。

(補助金の交付の対象者)

第3 補助金の交付の対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 葛巻町内に居住し、町内において小売業または飲食サービス業、生活関連サービス業を10年以上営む個人。
- (2) 葛巻町内に主たる事務所を置き、前項に掲げる事業を10年以上営む法人で、資本金1,000万円以下の者。
- (3) その他前二項に準じ、町長が特に必要と認める者。
- (4) 事業を実施する当該年度の前年度にこの要綱による補助金の交付を受けていない者。
- (5) 当該年度において国、県又は町の類似する補助金等の交付を受けていない者。

(補助金の交付の対象経費及び補助金の額)

第4 補助金の交付の対象経費及び補助金の額は、別表1及び別表2のとおりとする。

(事業に要する経費配分及び補助事業の内容の軽微な変更)

第5 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 計画書に掲げる経費の30%を超える増減
- (2) 補助事業の中止または廃止
- (3) 上記に掲げる変更以外の変更で、補助金額の増減を伴う変更

(申請の取り下げ)

第6 規則第8条第1項に規定する申請の取り下げ期日は、補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第7 規則に定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表2のとおりとする。

(書類の整備等)

第8 交付対象者は、事業に係る収支を明らかにした書類を整備し、事業完了後5年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表 1 (第 4 関係)

事業区分	補助対象業種	補助対象経費	交付要件	補助金額
設備導入	小売業 飲食サービス業 生活関連サービス業	販売、営業に直接使用する機器及び設備の導入に要する経費。 ただし、事務機器、車両は除く。	機器及び設備の導入経費の合計額が10万円以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額で50万円を上限とする。 ただし、千円未満は切捨てとする。 設備導入及び店舗改装事業を併用する場合においても上記のとおりとする。
店舗改装		別表 2 に掲げる工事に要する経費。	<ul style="list-style-type: none"> 改装に要する経費が30万円以上であること。 工事を町内事業者が施工すること。 	

別表 2 (第 4 関係)

	工事の内容	備考
助成対象	既存店舗の増築、改築工事	
	トイレ、手洗い場の改修工事	
	外壁の張り替え、塗装、防水工事	
	屋根のふき替え、塗装、防水工事	
	内材、内壁材、天井材の張り替え及び塗装等の内装工事	建具も含む
	床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事	
	バリアフリー改修工事（手すり設置、段差解消等）	
	防音工事（防音壁、防音天井、の改修工事等）	
	店舗照明のLED化工事	
	給排水衛生、換気、電気、給湯、ガス設備工事	機器のみは対象外
助成対象外	修理、修繕、補修工事	
	工場、事務所、車庫、物置、倉庫など、店舗区域外の工事	
	門扉、ブロック塀、エントランス舗装等の外構工事	
	下水道、合併処理浄化槽	
	家電購入に係る設置、配線工事	
その他	水洗化普及支援事業	左欄の補助制度を併用する場合、重複する部分は対象外とする。
	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり事業	
	エコ・エネ総合対策事業	

別表3 (第7関係)

事業区分	条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期日
設備導入	規則第4条の規定による書類	1 葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金交付申請書 2 事業計画書 3 収支予算書 4 導入予定機器等の見積書など導入予定価格が確認できる書類 5 導入予定機器等のカタログなど仕様が確認できる書類 6 更新前の機器等の写真	第1号 第2号 第3号 任意様式 任意様式 任意様式	1部	事業開始の日から起算して15日前まで
	規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定による書類	1 葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金変更(中止、廃止)承認申請書 2 事業計画書 3 収支予算書 4 変更内容が確認できる書類 5 交付決定通知書(写し)	第4号 第2号 第3号 任意様式	1部	変更(中止、廃止)の理由の生じた日から15日以内
	規則第13条第1項の規定による書類	1 葛巻町商店等設備更新支援事業費補助金請求書 2 事業実績書 3 収支決算書 4 導入機器等の請求書または領収書(写し) 5 導入機器等の写真 6 交付決定通知書(写し)	第5号 第2号 第3号 任意様式 任意様式	1部	事業完了の日から起算して30日以内
店舗改装	規則第4条の規定による書類	1 葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金交付申請書 2 事業計画書 3 収支予算書 4 工事に要する経費の見積書及び明細書の写し 5 工事の設計図書または施工箇所の見取図 6 現況(施工前)の写真	第1号 第2号 第3号 任意様式 任意様式 任意様式	1部	事業開始の日から起算して15日前まで
	規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定による書類	1 葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金変更(中止、廃止)承認申請書 2 事業計画書 3 収支予算書 4 変更内容が確認できる書類 5 交付決定通知書(写し)	第4号 第2号 第3号 任意様式	1部	変更(中止、廃止)の理由の生じた日から15日以内
	規則第13条第1項の規定による書類	1 葛巻町商店等設備更新支援事業費補助金請求書 2 事業実績書 3 収支決算書 4 工事に要した経費の明細書及び請求書または領収書 5 工事施工箇所(施工後)の写真 6 交付決定通知書(写し)	第5号 第2号 第3号 任意様式 任意様式	1部	事業完了の日から起算して30日以内

年 月 日

葛巻町長 様

事業主 所在地

名 称

代表者

印

TEL

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金交付申請書

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金の交付を受けたいので、葛巻町補助金交付規則により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を申請します。

1 事業区分	<input type="checkbox"/> 設備導入 <input type="checkbox"/> 店舗改装
2 事業内容	
3 補助対象経費	円
4 補助金交付申請額	円
5 業種	<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業
6 営業を開始した年	年
7 事業実施期間(予定)	年 月 日から 年 月 日まで
8 個人情報の取得	申請に関する審査のため、個人情報を取得することについて <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない

1 注意事項 上記7の「個人情報の取得」について同意しない場合は、次の書類を提出すること。

- (1) 住民票
- (2) 納税証明書（町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）及び使用料、手数料及び負担金等（上下水道料、保育料、学校給食費など）の納付を証明できる書類
- (3) 事業主が確認できる書類

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 導入予定機器等または工事に要する経費の見積書（写し）
- (4) 導入予定機器等のカタログまたは工事の設計図書
- (5) 更新前の機器等の写真または工事施工前の写真
- (6) 上記に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

葛巻町商店等設備導入支援事業計画（実績）書

事業実施主体	
目 的	
事 業 内 容	
事業実施期間	
事業実施場所	

※ 必要に応じて、当該計画の内容を補足する資料を添付すること。

葛巻町商店等設備導入支援事業収支予算（決算）書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	比較(増減)	備考
町補助金				
自己資金				
合計				

2 支出の部

区 分	予算額	決算額	比較(増減)	備考	
補助対象経費					
	小計				
	その他経費				
小計					
合計					

※ 区分欄は適宜修正して記入すること。

年 月 日

葛巻町長 様

事業主 所在地

名 称

代表者

印

TEL

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日葛巻町指令 第 号で補助金交付決定通知のあった、葛巻町商店等設備導入支援事業について、次のとおり変更(中止、廃止)したいので、葛巻町補助金交付規則により、関係書類を添えて承認を申請します。

変更等の理由

	変更前	変更後	増減
補助対象経費	円	円	円
補助金額	円	円	円

(注) 1 事業計画書(様式第 2 号)、収支予算書(様式第 3 号)の変更部分のみを、変更前と変更後を容易に比較対照できるよう二段書きし、変更前を括弧書きで上段に記載し添付すること。

2 1により説明が不十分な場合は、補足説明資料を添付すること。(任意様式)

年 月 日

葛巻町長 様

事業主 所在地

名 称

代表者

印

TEL

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金請求書

年 月 日葛巻町指令 第 号で補助金交付決定通知のあった、葛巻町商店等設備導入支援事業が完了したので、葛巻町補助金交付規則により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円

振込先

金融機関	銀行	支店	口座種別	普通 ・ 特別
カタナカ				
口座名義				
口座番号				

1 添付書類

- (1) 事業実績書（様式第2号）
- (2) 収支決算書（様式第3号）
- (3) 導入機器等または工事に要した経費の請求書または領収書（写し）
- (4) 導入機器等または工事施工後の写真
- (5) 交付決定通知書（写し）
- (6) 上記に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

【記入例】

様式第1号（別表関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

葛巻町長 様

事業主 所在地 葛巻町葛巻16-1-1
名称 有限会社 くずまき商店
代表者 代表 葛巻太郎
TEL 0195-66-2111

印

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金交付申請書

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金の交付を受けたいので、葛巻町補助金交付規則により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を申請します。

1 事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 設備導入 <input type="checkbox"/> 店舗改装
2 事業内容	冷蔵庫等導入
3 補助対象経費	800,000円
4 補助金交付申請額	500,000円 ※上記金額の2/3(千円未満は切捨て)
5 業種	<input checked="" type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業
6 営業を開始した年	昭和50年
7 事業実施期間(予定)	令和〇〇年〇〇月〇〇日から 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで (機器等の発注日) (機器等の設置日)
8 個人情報の取得	申請に関する審査のため、個人情報を取得することについて <input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない

- 注意事項 上記7の「個人情報の取得」について同意しない場合は、次の書類を提出すること。
 - 住民票
 - 納税証明書（町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）及び使用料、手数料及び負担金等（上下水道料、保育料、学校給食費など）の納付を証明できる書類
 - 事業主が確認できる書類
- 添付書類
 - 事業計画書（様式第2号）
 - 収支予算書（様式第3号）
 - 導入予定機器等または工事に要する経費の見積書（写し）
 - 導入予定機器等のカタログまたは工事の設計図書
 - 更新前の機器等の写真または工事施工前の写真
 - 上記に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

【記入例】

様式第2号（別表関係）

葛巻町商店等設備導入支援事業計画（実績）書

事業実施主体	有限会社 くずまき商店
目的	冷蔵庫などの店内設備の導入による顧客サービスの向上と営業の継続を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 冷蔵庫 1台・ 商品陳列棚 2台 上記設備の導入を行う。
事業実施期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日
事業実施場所	葛巻町葛巻16-1-1 有限会社くずまき商店

※ 必要に応じて、当該計画の内容を補足する資料を添付すること。

【記入例】

様式第3号（別表関係）

葛巻町商店等設備導入支援事業収支予算（決算）書

1 収入の部		(単位：円)		
区 分	予算額	決算額	比較(増減)	備考
町補助金	500,000			補助対象経費の2/3で上限50万円。 この場合は補助対象経費が 800,000円のため、補助金額は $800,000円 \times 2/3 = 533,333円$ となるが、「上限50万円」のため、 町補助金は500,000円となる。
自己資金	300,000			
合計	800,000			
2 支出の部				
区 分	予算額	決算額	比較(増減)	備考
補助対象経費	冷蔵庫	700,000		700,000円 × 1台
	商品陳列棚	100,000		50,000円 × 2台
	小計	800,000		
	その他経費	機器リサイクル料	50,000	
小計		50,000		
合計	850,000			

※ 区分欄は適宜修正して記入すること。

【記入例】

様式第4号（別表関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

葛巻町長 様

事業主 所在地 葛巻町葛巻16-1-1
名称 有限会社 くずまき商店
代表者 代表 葛巻太郎
TEL 0195-66-2111

印

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金変更（中止、廃止）承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日葛巻町指令企第〇〇〇号で補助金交付決定通知のあった、葛巻町商店等設備導入支援事業について、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、葛巻町補助金交付規則により、関係書類を添えて承認を申請します。

変更等の理由

機器購入価格の減額による補助金額の変更のため

	変更前	変更後	増減
補助対象経費	800,000 円	700,000 円	△ 100,000 円
補助金額	500,000 円	466,000 円	△ 34,000 円

(注) 1 事業計画書(様式第2号)、収支予算書(様式第3号)の変更部分のみを、変更前と変更後を容易に比較対照できるよう二段書きし、変更前を括弧書きで上段に記載し添付すること。

2 1により説明が不十分な場合は、補足説明資料を添付すること。(任意様式)

【記入例】

様式第5号（別表関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

葛巻町長 様

事業主 所在地 葛巻町葛巻16-1-1
名称 有限会社 くずまき商店
代表者 代表 葛巻太郎
TEL 0195-66-2111

印

葛巻町商店等設備導入支援事業費補助金請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日葛巻町指令第〇〇〇号で補助金交付決定通知のあった、葛巻町商店等設備導入支援事業が完了したので、葛巻町補助金交付規則により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を請求します。

金 500,000円

振込先

金融機関	銀行	支店	口座種別	普通・特別
カタナカ				
口座名義				
口座番号				

1 添付書類

- 事業実績書（様式第2号）
- 収支決算書（様式第3号）
- 導入機器等または工事に要した経費の請求書または領収書（写し）
- 導入機器等または工事施工後の写真
- 交付決定通知書（写し）
- 上記に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

【記入例】

様式第2号（別表関係）

葛巻町商店等設備導入支援事業計画（実績）書

事業実施主体	有限会社 くずまき商店
目的	冷蔵庫などの店内設備の導入による顧客サービスの向上と営業の継続を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 冷蔵庫 1台・ 商品陳列棚 2台 上記設備の導入を行った。
事業実施期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日
事業実施場所	葛巻町葛巻16-1-1 有限会社くずまき商店

※ 必要に応じて、当該計画の内容を補足する資料を添付すること。

【記入例】

様式第3号（別表関係）

葛巻町商店等設備導入支援事業収支予算（決算）書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	比較(増減)	備考
町補助金	500,000	500,000	0	
自己資金	300,000	280,000	△ 20,000	
合計	800,000	780,000	△ 20,000	

2 支出の部

区 分	予算額	決算額	比較(増減)	備考	
補助対象経費	冷蔵庫	700,000	680,000	△ 20,000	680,000円×1台
	商品陳列棚	100,000	100,000	0	50,000円×2台
	小計	800,000	780,000	△ 20,000	
その他経費	機器リサイクル料	50,000	35,000	△ 15,000	
小計	50,000	35,000	△ 15,000		
合計	850,000	815,000	△ 35,000		

※ 区分欄は適宜修正して記入すること。